

第22号の3様式記載の手引

1 この申告書の用途等

- (1) この申告書は、市町村内に事務所又は事業所（以下「事務所等」といいます。）を有する公共法人（法人税法第2条第5号の公共法人）及び公益法人等（法人税法第2条第6号の公益法人等並びに防災街区整備事業組合、管理組合法人及び団地管理組合法人、マンション建替組合、地方自治法第260条の2第7項に規定する認可地縁団体、政党交付金の交付を受ける政党等に対する法律第7条の2第1項に規定する法人である政党等並びに特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人を含む。）で法人税を課されないもの（法第296条の規定によって非課税となるものを除きます。）が市町村民税の均等割を申告する場合に使用します。
- (2) この申告書は、4月30日までに事務所等所在地の市町村長に1通を提出してください。

2 各欄の記載のしかた

欄	記載のしかた	留意事項
1 「※処理事項」		記載する必要はありません。
2 金額の単位区分（けた）のある欄	単位区分に従って正確に記載してください。	
3 「同左の月数①」	この月数は、暦によって計算し、1月に満たないときは、1月とし、1月に満たない端数を生じたときは切り捨ててください。	
4 「この申告によって納付すべき市町村民税の均等割額②」	(1) この金額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨ててください。 (2) 指定都市に申告する場合は、「指定都市に申告する場合の②の計算」の欄の合計額又は第20号様式別表4の3の「計」欄の金額を記載します。	
5 「指定都市に申告する場合の②の計算」	指定都市に申告する場合にのみ、次により記載します。 (1) 事務所等又は寮等の所在する区ごとに記載します。 (2) 「※区コード」の欄は記載する必要はありません。	10以上の区に、事務所等又は寮等を有する場合は、この欄には記載せず第20号様式別表4の3を添付してください。